

議会だより

20号

平成20年4月発行

Report of City Assembly



目次

| | |
|---------------|------|
| 条例の制定・改正・議員発議 | 2 |
| 総務文教常任委員会報告 | 3 |
| 建設経済常任委員会報告 | 4 |
| 民生常任委員会報告 | 5 |
| 一般質問 | 5~14 |
| 議員賛否表 | 15 |
| 議会日誌 編集後記 | 16 |



誉水幼稚園入園式

3月定例会は5日開会し、会期を24日までの20日間とし、報告3件を受けた後、条例制定3件、条例改正14件、補正予算9件、当初予算11件、その他3件、人事2件、発議3件を含む45件を慎重に審議し、43件原案可決し、発議2件否決しました。

条例の制定

○障がい児を育てる地域交流の場の設置及び管理に関する条例

◆白鳥学校給食センター跡地に障がい児等の創作的活動の機会及び地域社会との交流の場を提供するための施設を設置及び管理する条例。

○後期高齢者医療に関する条例

◆七十五歳以上の方、六十五歳以上七十五歳未満で一定の障がいのある方を対象とした平成二十年四月からはじまる新たな医療制度に対応する東かがわ市の行う医療事務についての条例。

条例の改正

○長寿祝金条例の一部を改正する条例

◆高齢者に対する長寿祝金の支給額

満八十才 一万円→五千円
満八十八才 二万円→一万元

満九十九才以上 三万円→二万元

に改正された。受取方法は、各店舗窓口や出張所で本人又は代理の人渡す。

政務調査費を廃止する条例を可決

提出者 清船 豊志

現在、東かがわ市の政務調査費は、一人当たり年間二〇万円です。しかし、私は議員として、この二〇万円が無ければ何の調査・研究もできないということでもございません。調査・研究が政務とつけるべきものか個人の教養にかかるものか線引きの難しい所です。

今、香川県の政務調査費は年間三六〇万円であり、私の目から見ても高額過ぎると思っていますし、領収書だけでなく、三六〇万円の成果も是非県民に提示してほしい所です。

東かがわ市民にとっても、金額は違えど同じ考え方であり、報酬をもらっているのに政務調査費は必要ないと言う意見も多く聞きます。本来、議員報酬には調査・研究手当が含まれているものであり、あえて調査・研究の目的以外の支出が認められない政務調査費は必要ないと考えます。この際、市民感情・世論・透明度・費用対効果等すべてを鑑み、政務調査費は廃止することを提案いたします。

議員報酬に関する条例の一部改正を否決

提出者 東本 政行

発議の主旨は、過去三年間の経過をふまえ、さらに今後一年間延長して議員報酬を据え置く為の条例の一部を改正するものです。理由は、市民のくらしが、今ますます深刻になつていています。一ヵ月五万円以下の年金だけで生活している方も少なからずいます。市民のくらしも、市の財政もたいへん厳しい今、議員報酬を月五万→七万円も実質の大幅引き上げが許されるでしょうか。議員定数を四人減らしてもけつして容認されが市議になつているのは、合併特例法改正の為です。本来、人口三万人台では町であり議員は町議です。人口も財政規模も異なる他市と比べる必要はありません。多くの市民の声は、「月額四〇万円の報酬はあるません。多くの市民の声をよく聞き報酬審議会を開き新たに条例改正を提出すべきです。尚、政務調査費を廃止したからといつても、実質大幅引き上げとなる議員すべてです。」とあります。

平成二十年度一般会計予算に対する付帯決議案を否決

提出者 田中 孝博

とらまるパペツトランドは合併前の大内町が、人形劇を全国に発信したいとの理想から、業務委託したものであるが、財政規模の小さな一地方公共団体の手に余る事は、予想された事である。財政状況が悪化した今、理想を追うだけの業務は、市民の市政に対する期待を裏切るものである。(市が目指すべき文化は、地元人形劇団の育成に力を入れる時期がきている)市長は予算要求書を全く精査せず、昨年並み予算を計上したとの答弁であるが、議会としてこの答弁を座視する事はできない。多額の一般財源を、旧態依然とした予算編成での提出であれば議会として容認できないのは当然である。よって、平成二十年度一般会計予算の内、とらまるパペツトランド委託料四千万円については、人形劇研究所より提出された予算書を十分精査し、必要と判断された委託料のみを執行すべきであり、その精査の結果を議会に報告するまで予算の執行を留保すべきである。

総務文教常任委員会報告

三月議会に提出される議案のうち、総務文教常任委員会へ付託された議案について、三月六日慎重に審査を行い、全てを原案通り可決すべきものとして決定しました。

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は、補導主事派遣制度を実施するための手当、月額十八万六,〇〇〇円を新設。

額の算定根拠は。

十九年度補正予算
問 広報の関連で配布は一部いくらか。補正の理由は。

配布と仕分けで一部十八円。入札を基本にしているが、ページ数、写真の増減による。

二〇年度一般会計予算
問 引田の学校建設事業で、住民の理解は得られているか。

手数料条例の一部を改正する条例は、住民基本台帳カードの交付手数料を、平成二十二年度までの間、無料とする。

現在までの交付件数とプライバシーの対策は。

交付は二九六枚で、偽造等問題はない。

体育施設設置条例の一部を改正する条例は、五名活性化センターの設置に伴い、五名多目的広場が体育施設として機能がなくなるものとして廃止。

しろとり人工スキー場条例の一部を改正する条例は、主にリフトを廃止と夜間照明は土曜日のみとする。

給食の関係で、地産地消の目標数値と実績は。
目標は三十%で、東かがわ市内産は十四品目実績は十%、県内産五品目。

パペツトランド委託料四千万円の算出根拠は、また毎年同額でなく、減額すべき。

市の財政事情から五、一四〇万円の要求に対し、四、〇〇〇万円に確定した。

要求の八掛けという計算ではなく、必要経費と自主財源の差を、委託料として要求してきたものを査定した。

東かがわ市の事務を取り扱う郵便局の指定について
戸籍、納税証明書、住民票、印鑑証明書などに関する事務を、五名郵便局、福栄郵便局で取り扱うことを見込む。

新規事業で、放課後子どもプラント事業の目標数値と今後の進め方は。

小学校八校の内、四校を実施目標とし、運営委員会を設立して、方向性を検討しながら予算措置を行い、五月には具体的な説明をし、六月中旬には実施したい。

交流プラザ建設の予算があるが、どのようなもので、説明は。業者と基本的な計画を詰めており、議会終了時に説明をし、後に市民に広報とインターネットで周知、意見も頂きたい。



建設経済常任委員会報告

直す必要がある。

答 現在提示しているスケジュールで実施していくのでご理解願います。

三月議会に提出された議案のうち、建設経済常任委員会へ付託された議案について、慎重に審査を行い、全てが原案通り可決されました。

五名活性化センター条例の制定

問 集会室に畳の間はあるのか。また、何人ぐらいまでの集会が出来るのか。

答 畠の間はなし。四〇人程度までは可能です。

企業誘致促進条例の全部を改正する条例

本条例は四月一日施行だが、申請を意図的に遅らせる等の心配はないのか。

答 申請は着工の三〇日前となつておりますし、その様な心配はありません。

十九年度一般会計補正予算

問 住宅明渡し訴訟委託料一〇〇万円が残ったのは、滞納者が減少したのか、または訴訟までしなくともスムーズに徵収できているのか。

答 収納率は96～97%であり、訴訟は悪質な滞納者のみで、今回はなかつた。

(ベツセル関連)

問 (株)ベツセルの損失補償金五、〇二

十九年度農業集落排水事業特別会計補正予算

問 全体計画見直しに設計委託料一、〇〇〇万円も必要なのか。

答 環境の変化に伴い、すべてを見

十九年度農業集落排水事業特別会計

補正予算

問 加入率を上げる為の説明、努力は行っているのか。

答 市の広報紙に掲載したり、パンフレット配布によりP・Rしている。

二十年度一般会計予算

道路橋りょう維持費は、昨年度より増額しているが、現体制で消化できるのか。

答 今年度からは用地買収が完了した箇所を次年度で工事を実施する様にしたい。

二十年度白鳥温泉事業特別会計予算

問 運営努力を重ねても、毎年四、三〇〇万円必要なのか。

答 人件費に相当する費用が主なもので例年どおり必要です。

二十年度水道事業会計予算

問 県営水道分受水費の配分と日量、単価は。

答 契約日量一、七〇〇トンで税抜き一トン六八円です。

二十年度下水道事業特別会計予算

問 ベツセルおおちの補正予算が必要にはならないのか。

答 現予算に予測可能部分は見込んでいます。



五名活性化センター

民生常任委員会報告

一般質問

今回一般質問は十九名全員が
一般質問しました。(議長を除く)

三月議会に於いて、当委員会に付託された十六議案を慎重に審査した結果、原案通り可決すべきものと決定しました。

障がい児を育てる地域交流の場の設置及び管理に関する条例

使用料の徴収と利用方法について

答 使用料は無料とする。障がい者の設置使用料は、公民館も減免規定を適用して無料となつている。

十九年度一般会計補正予算

次世代育成支援対策施設整備事業補助金一、六〇六万五千円の減額について。

答 東かがわ市子どもアカデミーの施設改築工事について当初は一億一、〇〇〇万円の事業費と見込んでいたが実績により八、八五八万円の基準額となり、四分の三が交付されたもの。

二〇年度一般会計予算

人権対策費の意識調査アンケートについて。

答 平成十七年度に実施したがその後、どれだけの意識の変容があったか今後人権教育、啓発に生か

す為の調査で抽出一、〇〇〇人を予定している。

幼保一元化事業施設整備構想設計委託料六〇〇万円について。

答 施設の整備に関して、大内地区で、建て替え時期が集中するという事で、最優先で行うものです。その内容は、三本松幼稚園と誉水幼稚園、西町保育所と中筋保育所の四つを一箇所にして、平成二十三年度開園をめざすものです。

拠点施設建設事業について



池田 正美

拠点施設建設事業の現在までの進捗状況と今後の見通しについて、市長に御伺い致します。

答 拠点施設建設の市民交流プラザ(仮称)建設については、昨年九月議会において、設計費及び用地取得費の議決をいただいておりますので、その後の経過について、申し上げます。まず広報十二月号で、市民の皆様に整備概要について、お知らせをいたしました。次に用地買収に関しては、土地收用法に係る事業認定等の手続きを

経て本年一月に地権者と事業予定地の売買契約を締結し、本年度分前払金の支払いを終えております。設計については、建築の専門家等を委員とする入札実施委員会を設置して、総合評価方式による一般競争入札を実施しております。二月四日に設計委託契約を締結し、現在は基本設計を行なっております。また、地質調査業務も並行して進めております。次に、今後の見通しですが、今定例会最終日には議員の皆様に基本的なレイアウトをお示しできるよう準備を整えています。その後市民の皆様へは広報等でお知らせをし、ご意見を伺いたいと考えております。

答 本年秋には、実施設計を完了させ、その後、建築確認を経て年内には工事発注をしたいと考えています。順調に進めば平成二十一年度中には、竣工する予定であります。



障がい児を育てる地域交流の場
「ほほえみ」

母子保健事業について

新生児の全戸訪問、里帰り出産の新生児も対象にしたらどうか。

答 里帰り出産の場合は、対象として現在も実施しております。

庁舎の建設問題について



橋本 守

問

合併協定では、新庁舎を建設するとしたら、その位置は白鳥町湊または白鳥とすることになります。

それを受けまして、平成十七

年度から特別委員会で議論を重ね、原案の決定に漕ぎつけたも

の、事業着手に至らなかつたのは、ご承知のとおりであります。

市長選挙で、庁舎問題がひとつつの争点になつただけに、また新市長が市民の意見を聞いて決定するという位置だつただけに、早急に市民の意見を聞くべく市民に、判断の材料を提示すべきであると考えます。



大内庁舎



本庁舎



引田庁舎

答

では、総合的なまちづくりを考慮したうえで検討が必要であります。情報の収集や様々な視点から内部的な検討をしている段階における状況などを、市広報紙やホームページに掲載してまいりたいと考えております。

庁舎建設の問題について

ペット火葬補助条例を作つては



田中 貞男

問

ペットの火葬場の建設は、費用対効果で進んでいないが、火葬に対する補助金条例か規則を考えてみては。犬については登録制になつていい。条例等ができることにより登録数も増え狂犬病対策になると思うが。

犬猫等のペットを飼っている家庭がありますが、家族と同様に供養をしてほしい人は増えているが、犬猫の避妊去勢手術に補助金を交付しているが、ペットの火葬費用に対する補助は、経済的な負担軽減であり、市単独制度であり財政状況も鑑み、ペットを飼っている方が、家族の一員として過ごし、最後の供養まで責任を

持つてかわいがつて頂くことに理解をしてほしい。

また、狂犬病対策については、今後とも広報誌・出前講座等で犬の登録の必要性について啓発をしていきたい。



狂犬病注射

鳥獣害対策について

意思はないか伺いたい。



楠田 敬

問 野生鳥獣による農作物への被害を防ぐための「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」（鳥獣被害防止特措法）が、昨年の臨時国会で成立した。被害防止計画を定めた市町村には、被害防止対策を推進するために、必要な措置などが講じられる。具体的な措置としては、権限委譲・財政支援・人材確保などがある。本市においても鳥獣被害、特にイノシシ等の被害が出ており、その対策事業費を毎年計上しているが、その被害防止対策をより積極的に推進する観点から、この機会に被害防止計画を作成してはどう思う。被害防止計画を作成する



答

近年、野生鳥獣の急激な増加に伴い、東かがわ市においても農林漁業被害、特に農作物への被害が深刻化している。本市では平成十六年度から独自に、イノシシ等の有害鳥獣による農作物の被害を防止するための、施設の整備等に対し補助金を交付する、東かがわ市有害鳥獣被害防止対策事業補助金交付要綱を制定し被害の防止が図られている。また、有害鳥獣の駆除についても、毎年獵友会に依頼し農作物の被害防止を図っているが、今後は、議員質問の鳥獣被害防止計画を平成二〇年度早期に作成し、地域に見合った施策を導入するなど、より一層、野生鳥獣の被害防止を図りたい。

問 指定管理者制度は、平成十五年地方自治法の改正で「公の施設の管理は自治体出資法人等の限定」が外され、當利法人にも可能となりました。この制度によつて、東かがわ市においてはソルトレイク引田（オートキャンプ場を含む安戸池の施設）、讃州井筒屋敷、ベッセルおおち、市内の体育施設などがあります。

民間のノウハウを導入とか、経費の削減からとは言いつつも、①公の施設がビジネス道具にならないか、②住民福祉のサービスの低下にならないか、③雇用に問題はないか、などなど心配されます。



好村 昌明

答

今までの指定管理者の選定方法は、会社、団体であつたり個人を公募して、市が面接するものなどいろいろありました。指定管理の委託契約期間は五年間のものが多くあり、二巡回を向かえる時期にあたり、契約方法や、指定管理者制度そのものをどう考えますか。またベッセルおおちは福祉目的より、営利が優先されると思うし、利益は向こう、施設の修繕は市側といふものをどう考えますか。

問 公共の施設が民間事業者に代行されることで、公共施設の公的な性格が失われてはなりません。利潤のみを追求することなくサービス低下の防止、利用者の公平、平等を保障すべく運営に注視していただきたい。

ベッセルおおちについては、大変な状況ではあるが、公の施設の目的はかわるものではなく、施設還元金として年一二〇万円程度が頂けます。改修費等は市の負担であります。

指定管理者制度のあり方について

今までの指定管理者の選定方法は、会社、団体であつたり個人を公募して、市が面接するものなどいろいろありました。指定管理の委託契約期間は五年間のものが多くあり、二巡回を向かえる時期にあたり、契約方法や、指定管理者制度そのものをどう考えますか。またベッセルおおちは福祉目的より、営

下水道事業、農業集落配水事業で、 掘削した跡の道路整備について



元網 正具

問 今下水道事業、農業集落配水事業で、これか
らも市道を掘削して行くと思いま
すが、掘削した跡だけを舗装
したのではすじ目が出来、横の
古い道路の痛みが早くなる事も
考えられるので、この際、道路
整備分担金事業、一割負担位で、
掘削した道路を全面舗装出来な
いのか市長の所見を伺います。

答 分担金事業は、十九年
度対象事業から三〇%
で事業を進めており、一〇%と
いう取扱は、困難と考えますが、
復旧時期、方法としては、掘削
部分については工事完了後に原
因者において仮復旧を行い、一
定期間を経過してから本復旧を行
っております。ただ、一体と



掘削後の道路

なった舗装を掘削することか
ら、既設部分と掘削部分との境
には舗装の節目等は見られま
す。これを解消するとなると、そ
の費用は市の持出しとなり、本
復旧にあたっては舗装の痛み具
合を見た上で、規定どおりの復
旧をするか、全面復旧するかの
判断をしたいと考えております。
現在進めている三本松地区
の下水道工事の場合でいいます
と、下水道工事の掘削幅は九〇
cmでありますので規定から考
えますと、旧市街地に多い幅員が
三m未満の道路の中心部に下水
管を敷設した場合には、全面復
旧が必要となり、ご心配のよう
な事にはならないのではないか
と思っております。

問 里帰り出産を希望して
いる方に、出産時の健
診費用の助成はできないか。そ
の手続きは、里帰り先の医療機
関で実費を払い、後日領収書を
添えて申請すれば助成金が支払
われる形です。

近年妊婦健診を受けないで出
産間際に初めて病院に飛びこむ
人が増えている、病院側にとつ
て母体や胎児の状態が分からな
い妊婦の受け入れは危険度が高
く救急搬送の受け入れを断る一
つの原因になっています。この
ことからも妊婦さんの経済的不
安を軽減し安心して里帰り出産
ができるよう助成をお考えいた
だきたいと思います。

里帰り出産時の妊婦健診 の費用助成について



飛谷 美江

答 昨年実施したアンケー
トの結果、本市の場合は里帰り出産の方はごく少数で
あり、出産のため里帰りをする
時期は、一般的に九ヶ月前後が
多い。そのため本市が交付する
妊婦健康診査の無料受診票はす
べて使い切っていると思われ、
里帰り出産時の費用助成は今
ところ考えていない。ただし本
市の現状として、県内の産婦人
科が近隣ないことから、徳島
県の産婦人科受診を希望される
方が十五%程度います。徳島県
においては県内と同様、医療機
関と委託契約をして費用助成を
行っています。(医大を除く)
昨年の妊婦健診の受診状況に
ついてのアンケートでは受診回
数が平均十一回であり第二子
目、三子目と妊娠回数が増すご
とに受診回数が少ない。誰もが
安心して健やかな子を生み育て
るために、今後とも両親学級に
おける妊婦教室等を通じて妊婦
健康診査の重要性について指導
してまいります。

地球温暖化防止について



清船 豊志

問

環境問題は、学校教育にも取り上げられ勉強

答

高温・干ばつ・大洪水と地球温暖化の進行による大被害が世界中各地で多発している。このままでは、人類にとつても想像を絶する悲劇が訪れるることは疑う余地もない。国まかせではなく東かがわ市民が、微力ながら率先し地球温暖化防止活動に取り組むことが重要課題と考えるが市長の所信は。

出前講座などでエネルギー消費抑制のため、家電の使用法・エコドライブ・ごみ減量化など啓発をしてきた。引き続き、日常生活での地球温暖化対策の啓発を推進する。

問

答

教科ではもちろん、総合学習・児童会・生徒会で省エネ運動をはじめ、リサイクル・リユース・リデュースの三R「もつたいない運動」を行っている。引田の新しい学校には、環境を考えた設計や建設だけではなく、環境を考慮した学校運営、そして環境教育に生かせるような施設が望ましい。将来を見越し、具体的な計画立案の中で検討を行いたい。

引田の新しい学校に、実践教育として色々取り組むべきと考えるが教育長の所信は。

していると思うが、知っているけど実行できないのが現状である。

市道と市道以外の地域道の補修・維持について



東本 政行

問

いま市道は、いたるところで傷みが激しい状況になっている。市道修繕要望の声を上げても「予算がないので、なかなかできない」ということをよく聞く。市長は施政方針で「草刈等を実施する道路愛護協力団体への報償を増額する」と表明したが、今までなく市道の管理責任は市である。市は、草刈を含めた道路改修費用が不足しているといい、そこで住民の協力が得やすいよう

答

おっしゃる通り、あくまでも市道の管理責任は市である。しかし、市が管理を放棄しているというのではなく市民と協働した事業であり、

助事業や地元分担金事業がある。しかし、これでは解決しない。地域道は、そこに住む住民だけが利用する道ではない。地元が利用する道ではない。地元意が困難で、傷んだ地域道が長期に放置されることになりかねない。地域道の補修についても、地域住民に負担を負わせることはやめ、市の責任で早めの補修を行うべきではないか。

行動が急務ではないか。市として森林整備に取り組むべきでは。

一人一人がコンセントを抜くこと、エコバッグ等できる事から取り組む。森林の荒廃は言われて久しい。予算面も調査し、全体的に考えていいきたい。

合併からの五年間と今後の五年間の事業について



木村 ゆみ

問 合併の優遇措置である合併特例債（一五一億円）を合併以来この五年間、どう有効に活用できたのか。また、合併特例債の使える今後五年間でやるべき事業はなにか。

答 十九年度までは、市道整備・給食センター建設・消防施設整備等に約二一億五、〇〇〇万円。

二〇年度は、引田学校再編事業・市道整備・市民交流プラザ建設などに約五億一、〇〇〇万円を予算計上しており、今後は、学校施設の耐震化・幼保一元化施設整備などが考えられます。

問 昨今、パソコン機器の目覚ましい普及により中山間地域においても高速インターネットが使えるよう望む声が増えています。光ファイバーの延伸等、どのような対策を講じるのか。また、福栄・五名地区をADSL対応にするための費用はどのくらいか。

答 高度情報ネットワークの整備は基本構想のシンボルプロジェクトに位置づけられており、高速インターネット環境の整備に対する地域ニーズの高まりと費用対効果を勘案しながら、利便性の高いまちづくりを推進したい。

また、十六年度に地域情報化検討委員会の協議の中で、NTTが福栄・五名地区をADSL対応にするには、二〇〇世帯の加入と事業費四、〇〇〇万円が必要という試算がありました。

旧態依然としたペケットランド委託料、ベッセルおおち解散による損失補償問題について問う。



田中 孝博

問 平成二〇年度ペケットランド委託料は人形劇研究所からの予算要求書を精査せず、昨年並みの予算計上したとの説明だが、予算をどのように認識しているのか。

答 個人保証で借り入れを行った事に疑問を感じているが、ベッセルは市が大株主であり、その部分での責任は当然である。

問 平成十九年補正予算に補償金に五千二〇万円が計上さ

答 要望額は把握しての予算計上である。

問 こんなに高額な委託料についてどう思うのか。

答 委託料四千万円は、金額的に大きいと感じている。削減については、理事長には申し入れている。

問 ベッセルのレジオネラ菌問題、損失補償の問題等について、社長である副市長は市民に対して、いつ、どのような責任を取るのか。

答 副市長には、懲戒規定がないが十二月の時点で報酬の一部を自主返納したことが責任であり十二月議会で謝罪をしました。

れている。個人保証で借り入れたものが、市の損失補償に切り替えた結果、市は高額の補償金を払わざるを得なくなつた事を、どう考えているのか。

財政状況について



井上 弘志

問

厳しい財政状況であると認識しているようだ

が、三日補正予算案で株式ベッセルおおちの清算に五千二〇万円

の予算化（株式出資額三千百万円を含めると約八千万円）。

新年度予算案ではとらまる人形劇研究所へ積算根拠（何に対しいくら費用が必要か）のない指定

管理料四千万円が予算化されてい

る。市長のマニフェストでは、

『市政の透明性を確保します。

市の事業や財政の公正、厳格及

び徹底した情報公開を進める』

とある。これらの点は透明性に

欠け、公正でなく、情報公開が

出来ていない。『一番しがらみ

のない私が改革します』と公言

しているにもかかわらず、出来

ていない。聖域なき改革をする

問 適正化計画では、平成二五年で十四%となつていていますが推計のように下がるのか？

答 地方債の元利償還金（借金払い）の水準、実質公債負担比率が3年間平均で十九・四%となつた為。十八%以上は作成し、県知事の許可を得て、起債する。

答 指定管理料八百六十一万円が要らなくなり、ロジクト的な施設、事業を最大限に見積つて策定しているので計画を超えることはない。

問 嶺入の部分で予算化されていないが、ベッセルおおちの使用料、年に十万円、年間百二十万円が利益還元金として市に入つて来ると聞いているが、市の財産として有効に活用されないのでないか？

答 当然そのように行つていく。

問 現在の地方債制度では、起債時（借金する時）に協議すれば良い。なぜ、公債費負担適正化計画を作成させられたのか？

答 既発債の償還額+中期財政計画の通常分+プロジェクト的な施設、事業を最大限に見積つて策定しているので計画を超えることはない。

図書サービスステーションについて



安西 忠重

問

東かがわ市の図書館は、子どもや高齢者が利用しにくい場所ではないでしょうか。

図書サービスステーションか。

街なかにあれば、高齢者や一般の方の利用が増えるのでは。

街なかと言えば、三本松南新町にはシャッターの降りた空き店舗があります。そこを利用すれ

ば近くにスーパーや駅・学校等

があり行き帰りに気軽に立ち寄れる最適な場所と思います。

図書は、じっくりと時間をかけて知識を得ることが出来る、もともと人間形成に欠かすことの出来ない大切な要素ではないでしょうか。

答

空き店舗の利用は、行政が借り受けるとの



南新町商店街

議論は出来ていない。教育委員会としては二つの図書館を運動させお互いに貸出、返却が出来るようにしております。また、現段階では図書館と窓口センターの間で遞送便システムがあるので活用していただきたい。

そして、現図書館を市民が利用しやすいような機能が出来ないか模索しています。さらに窓口センターに移動図書館を設置することにより市役所に来た人が気軽に利用できるようになればと思っています。

子ども達の読書については、発達段階に応じて本の面白さや興味関心、親しみを感じさせるなど、読書活動の取り組みを行つております。

（本文中略）

三本松・西山線と三本松駅周辺整備事業について

討していただきたい。



大森 忠明

問

昭和六二年頃に旧大内町三本松駅前から国道三一八号福栄西山橋までの間で新道として計画されていた（県と協議し、県道三本松・西山線として建設される予定となつていた）もの、この道路計画については、旧白鳥町部分の用地買収はほぼ済んでおり、また、川東原間地区では高速道路から南へ古川の橋までの改良工事は完了しています。



原間地区

答

平成六年に、この路線が県道に昇格し県道大内、白鳥インター線として川東原間地区まで改良されている。しかし、高速公路に側道が整備されたために、この道路整備の順位は低くなっているが、今後も県と協議していく考え方である。

また、三本松駅周辺整備事業については、県道三本松停車場線の進捗状況等、周辺の土地利用状況が見えてきた段階で大内庁舎や駅を含めた整備計画として検討していく考えである。

問

市長の施政方針の中で多くの市民の意見を市政に反映できるように、小学校区ごと行政懇談会を開催するのですが、開催時期について、又毎年開催するのか、お伺いします。



矢野 昭男

答

懇談会は行政に関心を持つてもらい、市民参加型のまちづくりに向けて実施しようとするものです。実施時期については夏ごろまでにすべての地区を回りたいと考えております。開催周知については、広報・ホームページ等でのお知らせや自治会のご協力もいただきます。開催周知については、広報・ホームページ等でのお知らせや自治会のご協力もいただきます。又結果については要旨をホームページでお知らせする等参加できることになります。具体的な内容としては、学校再編や幼保一元化などを掲げ、現在の進捗状況やこれまでの見通し等についてご報告しご意見をいただきたい。来年度以降も継続するかは、実施した上で考えたい。

問

平成二〇年度から始めると言いながら、継続するかは実施した上でとのことであるが、市長の公約で市民の声を聞くとの大前提から毎年一年ぐらいは継続してはどうか。

答

今年に限らずこれからも続けていかなければと思いません。

問

小学校区ごとにとのことであるが校区の人口のばらつきもあるのでできるだけ多くの市民が出席できるよう配慮してほしい。

より多くの方がまんべんに参加できるよう考えていいきたい。

行政懇談会の開催方法について

きなかつた方へも情報をお伝えいたします。具体的な内容としては、学校再編や幼保一元化などを掲げ、現在の進捗状況やこれまでの見通し等についてご報告しご意見をいただきたい。来年度以降も継続するかは、実施した上で考えたい。

各事業施設の運営について



大藪 雅史



経営形態の質問ではな
く各事業の採算性につ

いてお聞きます。ベッセル等
に関しては他の議員からの指摘
もありますので、ここでは白鳥
温泉についてお尋ねします。こ

の事業内容ですが、例え
ば食堂部門ですと原価率は五
九%、人件費に至っては六四%
です。その上八、〇〇〇万の売
上げに対し四、〇〇〇万円の
補助、これは余剰職員の雇用対
策事業ですか。



この件につきましては
異常とも言える繰入れ
金額になつております。今後ど
うするかを詰めてまいりたいと
思います。



温泉事業というのは高
齢者の予防介護の面か
らも有効でありその存続自体を
否定しているのではありません
。問題はその経営内容です。
冗談かと思われるような人件費
の上に考えられないような特殊
勤務手当等、経営改善とはほど
遠い内容です。市民の納税に

よつて成り立つべき行政の事業
がこんなザルの様な経営では納
税者に対して申し訳がない。少
しでも赤字をおさえ、財政へ還
元しようという意気込みと意識
が必要だと思います。



見直すべき所は当然見
直す必要があると思い
ます。年内ぐらいにはそうした
めどはつけられないと考えて
おります。

危機管理について



安倍 正典



レジオネラ菌問題でも、
明らかのように、行政

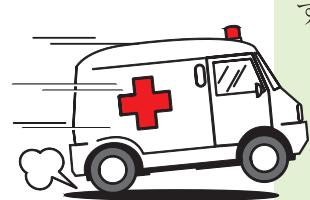
のベテランでさえも認識がな
かったという現状では危機管理
に対し、真剣に取り組んでいな
いと思われるがどうでしょう
か。また、市民に対するはどの
ようのご指導なされているのか
お尋ねします。



現在、各学校や幼稚園、
保育所では、既に作成
している危機管理マニュアルに
基づいて安全確保に努めている
ところであり、また地域防災計
画では、災害時の行動マニュアル
が示されるなど、迅速な対応
と市民の生命の安全の確保に努
めているところであります。

今後、それぞれの分野で実態
を踏まえた危機管理マニュアル
を再検討するとともに、マニュ
アル化されていない部署につい
ては、新たに危機管理マニュア
ルの整備を指示したいと考えて
います。また、指定管理者制度
については、指定管理者と連携
を図るとともに、管理・監視体
制を充実する必要があります。

危機発生の事前予防策と、發
生後の処理を速やかに実行し、
被害を回避したり、最小限に抑
えるには、これらの個々の危機
管理マニュアルを総括的マニュ
アルとして体系的にまとめ、一
元化を図るべきと考えます。



併せて、市民の皆様へは充分
な情報提供に心がけ、安全・安
心のまちづくりに引き続き努力
をしてまいります。

入札制度について



石橋 英雄

きたい。

答

二〇年度発注について
は、県下の状況も踏ま
え、運用を検討していきたい。

問

例えば、極力、市内業者間での競争入札で実施すべきだが、競争原理に抵触したり、業者数が不足する様な場合には、さぬき市との協議を進め、互いに協力してはどうか。

問

最近では、安からう悪
からうがよく見受けら
れます。

設計価格、落札予定価格、最
低制限価格を発注する工事毎に
十分精査した上で執行すべきと
思うが。

問

視点を変えて再度伺
ますが、発注しようと
する物件が、いくらの価値があ
るものを求めているのかを精査
する能力は、本市で着実に向上
しているはずです。是非適正価
格を見極めた入札執行を実施し
て頂きたい。

答

本市では、工事監察室
で十分精査しております。
品質の確保に努めております。
また五〇〇万円未満の工事では
落札価格が低くても品質管理が
可能と判断しておりますが、一
方では、過当競争を招く可能性
も否定できず、検討を要する事も
認識している。

答

すべてを一举には困難
な部分もあるが、可能
な所から、十分な審査をして、
実施の方向へ進めていく。

問

建設業界は大変な氷河
期を迎えており、労働
環境は増え悪くなつておりま
す。是非とも適切なる価格の範
囲での競争入札を取り入れて頂

介護認定者に障がい者控除認定を



鈴江代志子

は五年間有効であるので、「状態開始年月」も書き込む必要があると思うがどうか。

答

「老齢者の所得税、地
方税上の障がい者控除
の認定の取り扱いについて」と
して、平成十四年八月一日付で
厚労省から事務連絡が出されて
いる。身体障がい者手帳の交付
を受けている者以外で、身体障
がい者控除の適用対象になると
認めている。障がい者手帳がなく
ても六五才以上の高齢者で市町村
長に準ずる」と認めた場合対象
となる。障がい者控除適用は過
去五年間までさかのぼって受け
ることができると厚生省は言っ
ている。県下でもほとんどの市
町が認めている。本市でも早く
認めるべきだ。市民生活が苦し
くなつて現在、国からの通
達が出た時点で対処すべきで
あった。今後どうするか。

本年度の申告に間に合わ
なかつたのが非常に残念だが、來
年度に向けてどのように周知す
るのか。「対象認定申請書」に
も記載する方向で検討する。

問

国では要介護認定者が
障がい者控除の適用対
策になると認めている。障がい
者手帳がなくとも六五才以上の
高齢者で市町村長等が「障がい
者に準ずる」と認めた場合対象
となる。障がい者控除適用は過
去五年間までさかのぼって受け
ることができると厚生省は言っ
ている。県下でもほとんどの市
町が認めている。本市でも早く
認めるべきだ。市民生活が苦し
くなつて現在、国からの通
達が出た時点で対処すべきで
あった。今後どうするか。

周知は方針が決まってから、
該当ある人、認定対象者(今のと
ころどの程度の方が該当になる
か確定していないが)に、たとえ
ば、通知する機会にあわせて控
除の周知をさせていただく。広
報やインターネットでも知らせ
る。「状態開始年月」について

平成20年第2回定例会 議員の賛否表

| | | | | |
|--------|-----|--------|---|-------------------------------|
| 議案名 | 議員名 | 議案第1号 | 議案第21号 | 平成20年度東かがわ市一般会計予算に対する付帯決議について |
| | | 議案第2号 | 東かがわ市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について | |
| 議案第3号 | | 議案第3号 | 東かがわ市母子家庭等医療費支給に関する条例の一部を改正する条例について | |
| | | 議案第36号 | 東かがわ市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について | |
| 議案第35号 | | 議案第35号 | 東かがわ市総合計画審議会条例の一部を改正する条例について | |
| | | 議案第37号 | 東かがわ市教育委員会委員の任命について | |
| 議案第34号 | | 議案第41号 | 東かがわ市重度心身障害者等医療費支給に関する条例の一部を改正する条例について | |
| | | 議案第40号 | 東かがわ市重度心身障害者等医療費支給に関する条例の一部を改正する条例について | |
| 議案第33号 | | 議案第39号 | 東かがわ市母子家庭等医療費支給に関する条例の一部を改正する条例について | |
| | | 議案第38号 | 東かがわ市乳幼児医療費支給に関する条例の一部を改正する条例について | |
| 議案第32号 | | 議案第37号 | 東かがわ市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について | |
| | | 議案第36号 | 東かがわ市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について | |
| 議案第31号 | | 議案第35号 | 東かがわ市総合計画審議会条例の一部を改正する条例について | |
| | | 議案第34号 | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて | |
| 議案第30号 | | 議案第34号 | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて | |
| | | 議案第33号 | 財産の取得について(大内一業団地企業誘致事業用地) | |
| 議案第29号 | | 議案第32号 | 財産の処分について(三本松港埋立地企業誘致事業用地) | |
| | | 議案第31号 | 平成20年度東かがわ市水道事業会計予算について | |
| 議案第28号 | | 議案第30号 | 平成20年度東かがわ市水道事業会計予算について | |
| | | 議案第31号 | 平成20年度東かがわ市水道事業会計予算について | |
| 議案第27号 | | 議案第32号 | 平成20年度東かがわ市下水道事業特別会計予算について | |
| | | 議案第26号 | 平成20年度東かがわ市後期高齢者医療事業特別会計予算について | |
| 議案第25号 | | 議案第29号 | 平成20年度東かがわ市商品券事業特別会計予算について | |
| | | 議案第28号 | 平成20年度東かがわ市農業集落排水事業特別会計予算について | |
| 議案第24号 | | 議案第27号 | 平成20年度東かがわ市下水道事業特別会計予算について | |
| | | 議案第26号 | 平成20年度東かがわ市後期高齢者医療事業特別会計予算について | |
| 議案第23号 | | 議案第25号 | 平成20年度東かがわ市老人保健事業特別会計予算について | |
| | | 議案第24号 | 平成20年度東かがわ市介護サービス事業特別会計予算について | |
| 議案第22号 | | 議案第23号 | 平成20年度東かがわ市一般会計予算について | |
| | | 議案第22号 | 平成20年度東かがわ市介護事業特別会計予算について | |
| 議案第21号 | | 議案第22号 | 平成20年度東かがわ市介護サービス事業特別会計予算について | |
| | | 議案第21号 | 平成20年度東かがわ市一般会計予算について | |
| 議案第20号 | | 議案第20号 | 平成20年度東かがわ市水道事業会計補正予算(第4号)について | |
| | | 議案第19号 | 平成19年度東かがわ市水道事業会計補正予算(第4号)について | |
| 議案第18号 | | 議案第19号 | 平成19年度東かがわ市白鳥温泉事業特別会計補正予算(第4号)について | |
| | | 議案第18号 | 平成19年度東かがわ市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について | |
| 議案第17号 | | 議案第17号 | 平成19年度東かがわ市下水道事業特別会計補正予算(第2号)について | |
| | | 議案第16号 | 平成19年度東かがわ市老人保健事業特別会計補正予算(第2号)について | |
| 議案第16号 | | 議案第15号 | 平成19年度東かがわ市白鳥温泉事業特別会計補正予算(第1号)について | |
| | | 議案第14号 | 平成19年度東かがわ市介護事業特別会計補正予算(第1号)について | |
| 議案第13号 | | 議案第14号 | 平成19年度東かがわ市介護事業特別会計補正予算(第1号)について | |
| | | 議案第13号 | 平成19年度東かがわ市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について | |
| 議案第12号 | | 議案第12号 | 平成19年度東かがわ市一般会計補正予算(第7号)について | |
| | | 議案第11号 | 平成19年度東かがわ市介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)について | |
| 議案第10号 | | 議案第10号 | 平成19年度東かがわ市介護事業特別会計補正予算(第1号)について | |
| | | 議案第9号 | 平成19年度東かがわ市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について | |
| 議案第5号 | | 議案第9号 | 平成19年度東かがわ市一般会計補正予算(第7号)について | |
| | | 議案第8号 | 東かがわ市企業誘致促進条例の全部を改正する条例について | |
| 議案第4号 | | 議案第8号 | 東かがわ市長寿祝金条例の部を改正する条例について | |
| | | 議案第7号 | 東かがわ市介護保険条例の部を改正する条例について | |
| 議案第3号 | | 議案第6号 | 東かがわ市国民健康保険条例の一部を改正する条例について | |
| | | 議案第2号 | 東かがわ市後期高齢者医療に関する条例の制定について | |
| 議案第2号 | | 議案第5号 | 東かがわ市手数料条例の部を改正する条例について | |
| | | 議案第4号 | 東かがわ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について | |
| 議案第3号 | | 議案第3号 | 東かがわ市五名活性化センター条例の制定について | |
| | | 議案第2号 | 東かがわ市障がい児を育てる地域交流の場の設置及び管理に関する条例の制定について | |
| 議案第1号 | | 議案第1号 | 東かがわ市障がい児を育てる地域交流の場の設置及び管理に関する条例の制定について | |

○は賛成 ●は反対 ーは欠席（採決に加わらなかった者を含む）

※議長（大山圓賀）は、可否同数の場合のみ表決権があります。

※議案第34号の除斥議員=大藪雅史議員、安倍正典議員、石橋英雄議員は東かがわ市土地開発公社の理事及び監事であるので、除斥となります。

※諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求ることについて=川田操氏

※農業委員会委員 議会推薦=田中孝博議員

議会日誌

1月

18日 総務文教常任委員会

2月

1日 議会運営委員会

4・5日 民生常任委員会先進地研修

5・6日 総務文教常任委員会先進地研修

7日 建設経済常任委員会

12日 民生常任委員会

14日 臨時議会

21日 全員協議会

27日 議会運営委員会

5日 本会議

3月

6日 総務文教常任委員会

10日 建設経済常任委員会

14日 本会議（一般質問）

18日 議会運営委員会

21日 本会議

4月

10日 議会広報編集特別委員会
8日 議会広報編集特別委員会
4日 議会広報編集特別委員会

今年は、六年目を迎えた年よりも二日短かい五日間で開催されました。初日は、毎年楽しみにしている人達が多かったことと、地元の方々がゆっくりと散歩がてら、鑑賞されました。

二日目も大勢の人出となり、三日目、四日目は「ソルトレイクひけた」で「はまち養殖八十周年」と「野綱和三郎生誕百周年」の記念事業が実施された事と相重なって、全国からの漁業関係者の参加もあり、シャトルバスを運行したが、過去最大の集客がなされたため、JR引田駅を中心に国道十一号線が渋滞となり、大勢のお客様にご迷惑をお掛け致しました。今後「ひけたひなまつり」を継続する上で、駐車場の整備が不可欠となりました。

期間中は子供達の作品が民家で飾られたり、多数の出店が引田地域に限定されず、市内全域よりなされたことと、四国ならではの「お接待の心」が發揮されたことが今回の成果となりました。

宵闇のライトアップ、ひょうたんのあんどん、竹筒のキャンドルがとても印象的でした。最後に雛行列等、多数のイベントにご参加、ご協力頂きました関係者の皆様、本当に疲れさまでした。来年もよろしく。

ひなまつり



編集後記

後期高齢者医療制度が四月からスタートしました。開始以降問い合わせが何件も続いています。市議会では十二月議会で「抜本的見直しを求める意見書」を採択しています。厚労省は、この制度を通称「長寿医療制度」と呼ぶそうです。なにやらよさそうな名前。でも中身は変わりません。

名前といえば、議会だよりを編集していく「この言葉、市民の方に理解してもらえるだろうか」という聞き慣れない言葉が随所にあります。説明を加えながらみなさんに理解をしていただく他ないかなと思います。

編集委員会では市民のみなさんのためにわかりやすい紙面を作ろうと力を合わせて頑張っています。是非お読みください。

市民の皆さんのお聞かせください

今回は「(仮称)交流プラザ」についてご意見を募集しています。

議会事務局（東かがわ市湊一八四七番地二）まで。

FAX番号

〇八七九一一六一一三四一



再生紙に大豆油インクで印刷しています。